

## 第4回上天草市環境審議会議事概要

日 時：平成23年1月14日（金）13時30分～15時20分

場 所：上天草市役所大矢野庁舎2階庁議室

### ■審議会委員

No.	所 属 等	氏名（敬称略）
1	熊本大学 沿岸域環境科学教育研究センター	逸 見 泰 久（会長）
2	崇城大学 工学部エコデザイン学科	田 代 敬 大
3	まちづくり事業推進運営委員会	堀 江 隆 臣
4	上天草市区長連合会	西 嶋 信 二
5	特定非営利活動法人 シートラスト	嶋 田 昭 仁
6	熊本県地球温暖化防止活動推進員	松 本 俊 介
7	熊本県漁業協同組合連合会	松 本 忠 明
8	あまくさ農業協同組合	藤 川 春 生（欠席）
9	大矢野町商工会	宮 本 稔（副会長）
10	あまくさ四郎観光協会	竹 田 勉

1	市民生活部長	佐 伯 秀 昭
2	市民生活部 環境衛生課長	藤 島 幸 治
3	市民生活部 環境衛生課 衛生係	赤 瀬 耕 作
4	市民生活部 環境衛生課 環境係	友 添 真 也
5	市民生活部 環境衛生課 環境係	西 聖 志

### ■次第

第4回環境審議会	配布資料
1 開会 2 議事 （1）環境基本計画の素案概要に関する意見募集結果について （2）環境基本計画策定に係るスケジュールについて （3）環境基本計画書（案）について ① 計画の素案について ② 計画の概要版について （4）市長への答申について （5）その他（質疑・意見交換等） 3 閉会	1 上天草市環境基本計画の素案概要に関する意見募集結果について（資料1） 2 環境基本計画策定に係るスケジュールについて（資料2） 3 上天草市環境基本計画概要版（資料3） 4 上天草市環境基本計画について（答申）（資料4）

■議事要旨 (◎：議長(会長)、○：委員、●：事務局)

## 1 開会

◎議長

皆さん、寒い中、お忙しい中にお集まりいただきありがとうございます。どうぞ今年もよろしくお祈りします。

それでは、次第にしたがいまして、第4回上天草市環境審議会を開催いたします。

今回も事務局が録音のうえ審議会の議事概要を作成します。

環境基本計画がかなり形となってきましたが、まだ少し修正する部分もありますので、時間はあまりありませんが、細かい点も含めて御意見をいただきたいと思っております。

それでは、議事にしたがって、事務局より説明をお願いします。

## 2 議事

### (1) 環境基本計画の素案概要に関する意見募集結果について

●事務局

～資料1 上天草市環境基本計画の素案概要に関する意見募集結果についての報告～

◎議長

市のホームページで公表することについて、3件の意見を出された方には、パブリックコメントの結果及び市の考え方を連絡してあります。市としての回答はなされましたか。

●事務局

回答につきましては、事前に、個別に回答は行わず、市ホームページで公表する旨を周知しています。

◎議長

他に御質問・御意見はありませんか。なければ、次に移ります。

### (2) 環境基本計画策定に係るスケジュールについて

●事務局

～資料2 環境基本計画策定に係るスケジュールについての説明～  
・第5回環境審議会の開催の提案

◎議長

この場でも、また、これから1か月の間に個別にメール・FAX等で修正を行っていきたいと思っております。

スケジュールの変更について、御意見・御質問はありませんか。

○宮本委員

最終的に何部位、印刷をする予定ですか。

●事務局

印刷は100部行い、市議会議員、環境審議会委員、庁内各課などに配布する予定です。

◎議長

第5回の環境審議会を開催するということで、よろしいでしょうか。

それでは、次の「環境基本計画の素案について」に移ります。

### (3) 環境基本計画書(案)について

●事務局

～資料3 上天草市計画の概要版についての説明～

◎議長

計画の概要版について、何か御意見等はありませんか。

○宮本委員

イノシシの捕獲数の目標値に関して、中間で823頭となっていますが、現状を踏まえてこれで良いのか検討すべきではないでしょうか。

●事務局

数値目標の設定につきましては、所管が農林水産課でありますので、そちらに照会し、確認しています。平成22年度の実績はまだ出ていませんので、現状の268頭は平成21年度の実績値になりますが、今年度の経過としましては、既に700頭以上捕獲していると聞いています。最終の目標値の856頭につきましても農林水産課に照会し、回答を得たものであり、公表を行っている市の1010プログラム施策などと整合性を図ったところで数値の設定を行っています。

○堀江委員

中間とは5年後の目標になるのでしょうか。

●事務局

平成27年度のことです。

◎議長

これに関しては、概要版だけ見ても分かるように何年度かを記載すべきです。

数値目標の文章にも分かりにくいものがあり、例えば、リサイクル率は何に対するリサイクル率なのかとか、また、レジ袋辞退率という言葉が分かりにくいと思いますが。

●事務局

レジ袋辞退率につきましては、昨年から市の取組みとしてレジ袋削減推進運動を県内でも熊本市、水俣市に続いて実施しており、その中の目標として設定しているものです。現在の参加店舗数は100店舗あり、そのうちの7店舗がレジ袋を有料化されています。

◎議長

目標の項目を分かりやすく表現して、例えば、イノシシの捕獲数を上げるとか、水洗化率を上げるとか、1頁使う位の形で指標を示した方が良いのではないのでしょうか。

○田代委員

数値目標は、かなり設定が難しいと思いますが、目標にも、努力目標と実現可能な目標があり、計画ではどちらに該当するのでしょうか。各項目により違うとは思いますが。

●事務局

今後、環境基本計画を進めるに当たっての当座の目標として設定し、その進行状況により5年後に見直す予定です。

○田代委員

それでは、現状を踏まえ、達成できそうな目標設定と解釈いたします。

◎議長

細かい点ですが、目標値が細かすぎるのでは、現状値は良いでしょうが、5年後、10年後の目標として小数点以下は不必要だと思います。また、大きい数字も区切りの良い数字でおおまかなもので良いのではないのでしょうか。素案に関しても同様です。

計画の概要版に関してはよろしいのでしょうか。それでは次の「環境基本計画（素案）」に移ります。

●事務局

～上天草市基本計画（素案）についての説明～

◎議長

内容が多いので、区切りたいと思います。まずは、表紙から5頁までお願いします。表紙が一番重要となるのではないかと考えられます。概要版についても同様です。

写真については新しいものでしょうか。

●事務局

写真は、現在収集中ですので、古いものは新しいものに変更します。

○竹田委員

今年のJRのカレンダーに新幹線絡みで、上天草市(5号橋)が取り上げられています。日本に誇れる景観です。今、スポットを浴びている場所、今後、期待できる景観をもっとPRできるよう掲載していただけたらと思います。

◎議長

細かい点でもよろしいですので、他にありませんか。

5頁までは、よろしいということで、次の第1章についてお願いします。

確認ですが、7頁の注釈と用語解説の解釈については、どのような扱いをしていますか。

●事務局

前回の審議会で御指摘のとおり、頻繁に出てこないものなどに関しては、注釈を入れています。

◎議長

注釈に関しては、もっと短く簡潔にしていただけたらと思います。

それでは、第2章の8頁から11頁までについてお願いします。

細かい点ですが、8頁の年間降水量・日照時間のグラフの縦軸のHを時間に変更して、9頁の5歳階層別グラフの全国値を全国に修正してください。また、全体としてグラフの中に年度や年の記載をするようにしてください。

他に気付いた点等がありましたらFAXやメールでの御連絡をお願いします。

それでは、第3章の12頁から42頁までについてお願いします。

13頁のタイトルにインパクトがないのと、14・15・35・37・40頁の文章に詰まった感じがあり、読みづらいところがありますので修正をお願いします。

○宮本委員

14頁の景勝地の名称については、振り仮名をつけてはどうでしょうか。

○松本(俊)委員

22、23頁の家庭系ごみの種類内訳のグラフには、年度とか記載した方が良いのではないのでしょうか。

●事務局

可燃ごみの搬入回数を示したグラフになりますので、計画書にそぐわないと思われるので削除したいと考えています。また、全体的にごみ関係のグラフは、家庭から出るごみ、事業所から出るごみの種類のグラフに変更するなど分かりやすいものにしたいと思います。

○西嶋委員

25頁のグリーン購入法の中の文章がおかしい箇所がありますので修正してください。

◎議長

24頁のリサイクル絵画の言葉の位置がおかしいので修正してください。

全体的に文章についても再度確認をお願いします。

○松本(俊)委員

25頁のグリーン購入法の個別の見出しの吹き出しは不必要ではないのでしょうか。

◎議長

27頁の有用微生物群の注釈文の内容にダブリがあり、おかしい部分もありますので、有

用微生物群の説明は「乳酸菌、酵母など人間にとって有効な微生物で、一般に善玉菌とも言われる。色々な善玉菌を組み合わせることで大きな効果をもたらす。」などに変更したらどうでしょうか。また、31 頁の太陽光発電システムのイラスト及び写真には、説明文が必要ではありませんか。

●事務局

右側の写真は抜いて、文章を記載するようにしたいと思います。

○西嶋委員

30 頁の庁舎別の電気使用量で、龍ヶ岳支所が大矢野庁舎より多い理由は何ですか。

●事務局

龍ヶ岳支所には、情報推進室があり機械類を常時冷やしているためです。

○西嶋委員

30 頁の庁舎別のガソリン使用量で、松島庁舎の使用量が多い理由は何ですか。

●事務局

松島庁舎には、建設課や保健課等があり現場や訪問など移動が多いためです。分かりにくいかと思われますので、年度別の状況の推移などのグラフに変更します。

○嶋田委員

35 頁の海藻「アカモク」の種まきの説明内容に「アカモクは、干潟の 1.2 倍の水質浄化能力があり、1 平方km 当たり 1 日約 840 kg の窒素を吸収する。」と付け加えてもらえれば、より目的が分かりやすいのではないのでしょうか。

◎議長

35 頁の干潟の観察の写真が見つらいので変更してください。

●事務局

写真については、現在、各関係に問い合わせして集めている状況です。

◎議長

33 頁の酸性雨のグラフの意味合いが分かりづらいので検討してください。注釈だけでは理解しにくいので、ph の数値が下がれば、より酸性度が強まっている旨の表現が必要ではないのでしょうか。酸性雨の月別変化のグラフも分かりづらいので変更をお願いします。

○嶋田委員

年間漁獲高の推移について、データを掲載したらいかがでしょうか。二枚貝の生息の現状と推移などについても同様に検討してください。

○宮本委員

データの掲載は、10 頁の産業に追加したらどうでしょうか。

◎議長

集計できるのであれば、良いかと思います。

○宮本委員

漁業だけでなく、農業などの分野もありますので難しくなりますが。

○松本（忠）委員

漁業の場合は、就業者が年々減っていくのが一番恐い訳ですので、そういったデータを掲載していただけたらと思います。

◎議長

農業、漁業等も含めて生産高、就業者数が市だけで集計できれば良いのではないのでしょうか。

○田代委員

10 頁の総生産額と所得の推移のグラフで、「一人当たりの市民所得」は統計的な概念ですが、市民の方は現実の給与所得などと間違えやすいので、注釈が必要ではないのでしょうか。

◎議長

10 頁の同じグラフで、総生産額が分かりづらいので修正してください。

○松本（俊）委員

10 頁の出典の表現がおかしい部分がありますので、修正をお願いします。

○堀江委員

先ほどの概要版の中で数値目標の話がありましたが、イノシシの捕獲頭数や松くい虫などの数値目標がある中で、環境の概要とか触れずに数値目標だけを掲載するのは、計画全体として考えたときにどうなのかなという気がします。イノシシについては天草だけの問題だけではありませんが、松の問題や八代海の現状など天草を取り巻く環境における上天草の特徴を分析して目標を立てるべきではないでしょうか。例えば、「現在のイノシシの生息状況がこうで、10 年後はこうなると予測されるから、こういう目標が必要です。」という風にしないと説得力がないのではないかと思います。

◎議長

現状の十分な分析なしに数値目標を掲載しても理解しにくい意味の分からないものになってしまうと思います。これに関しては、第 4 章で取り上げます。第 3 章について他にありませんか。なければ、次の第 4 章に移ります。

先ほどのイノシシの件について、捕獲数の数値目標はどのように設定されたのですか。

●事務局

平成 22 年度は、現在のところ約 700 頭あまりを捕獲していて、補助金を出して実施していることから数字的な伸びがかなり激しくなっています。捕獲については猟友会が主で、ワナ・鉄砲で捕獲されているようです。住宅の近くまで出没するようになっており、危険な状況になりつつあります。

○堀江委員

イノシシの捕獲頭数での表現は乱暴だと思います。猟友会も高齢化して会員が減っていますので、イノシシ対策をどのような組織で行っていくか考える必要あるのではないのでしょうか。議会でも大きな問題となっていますので、根拠のない数値などを掲載することはかえって理解してもらえないと思います。

●事務局

市としては、平成 22 年度も補助金を出して捕獲をしようとしていますので、農林水産課も少しでも減らすために数値目標として設定しているかと推測されます。捕獲数には補助金が大きく関係していくと思われれます。

○堀江委員

恐らく平成 22 年度の実績は、中間と最終目標を上回ることになろうかと思います。

○嶋田委員

目標の指標としては、農作物の被害状況の指標の方が良いのではないのでしょうか。

◎議長

書き方の問題だと思います。農業被害がこれだけ出ていて、それに対する対策として捕獲などをし、市から補助金を出すなどしたらどうでしょうか。

●事務局

被害調査については、昨年 3 月まで緊急雇用対策の一環で実施しましたが、龍ヶ岳・姫戸・松島の一軒一軒回って調査しています。農作物の被害から墓地の石塔などにも被害が出ているようで、被害の状況を把握するためには、継続的な調査が必要となります。

◎議長

宇土半島では、台湾リスの被害が発生しており、現在、宇土市では補助金を出して捕獲を強化されているようです。今は 1 号橋を越えてない状況ですが、もし越えてきた場合には、

柑橘類に大きな被害が出ると思われます。

○田代委員

イノシシの肉の販路などがうまく形成され、利用が可能となれば、良い結果に繋がっていくのではないかと思います。

○堀江委員

イノシシの捕獲頭数が増えるとともに、その処理方法が問題となり、処理施設などが必要になってきます。イノシシの肉を加工して販売することは、採算が合わないと言われていますが、採算を考える前にかなり生活環境を脅かす問題となっていますので、ある程度経費がかかってもイノシシ対策を抜本的に考えていかなければいけないと思います。

◎議長

今回は、計画の素案が中心ですが、環境審議会としてその辺りは当然私たちの任務、仕事の範疇になりますので、提案していきたいと思ひます。

○松本（忠）委員

稚魚の放流について、なぜ稚魚を放流するのかを子どもたちによく教えていただきたいと思ひます。放流で何とか年間の漁獲量を維持している部分もありますので、いまや稚魚の放流は必要不可欠となっています。

◎議長

イノシシの件につきましては、もっと詳しく記載するというところでよろしいでしょうか。

○堀江委員

イノシシの捕獲頭数だけでは、イノシシの対策としては十分ではないと思ひますので、被害をどう小さくするかを数値として出し、それに対しては、具体策をまた考える必要があるかと思ひます。

●事務局

補助金とは別に他の施策を含めて作物を守るといったことをやっていますので、その数値を出すことはなかなか難しいと考えています。

◎議長

上天草市の場合、イノシシが増えている原因は何だと考えられますか。

○西嶋委員

耕作放棄地の増加と山林の荒廃に原因があるのではないのでしょうか。

●事務局

耕作放棄地の問題につきましては、国も力を入れて解消し、有効利用しようとしていますので、そういった施策が今後も出てくるかと思ひます。

◎議長

イノシシの件につきましては、単に目標だけではなくて、少し説明書きを付け加えて記載するようにしてください。稚魚の放流についても同様、数値目標にあげているものについては、少し詳しく説明を書くようにしてください。

○宮本委員

それでは、全部そうなりますので、大変ではないのでしょうか。

◎議長

そんなに詳しく書く必要はなくて、例えば、学校給食の地元食材使用品目数のように地産地消のところで上の方に記載してあるものもあります。

稚魚の放流については市民がふれあう場というよりも、水産資源を増やすということになりますので、野生生物の保護・管理に近いかと思ひます。

第4章までについてはよろしいでしょうか。

それでは、第5章の「計画の推進と管理」に移ります。

まず、59 頁の図について、矢印の方向を修正し、60 頁の注釈の記載をお願いします。コラムについては、箇条書きではなく、一般向けに分かりやすい文章にさせていただきたいと思

います。  
○松本（俊）委員

59 頁の計画の進行管理の中に、5 年で見直すことを記載しなくても良いでしょうか。

○宮本委員

6 頁に記載してあるようです。

◎議長

6 頁に記載はしてありますが、進行管理の中にも記載した方がよろしいかと思

います。6 頁においても、いつから 10 年間なのか、平成 23 年から平成 32 年度までと対象期間が分かるようにしていただきたいと思

#### （4）市長への答申について

●事務局

～資料 4 市長への答申についての説明～

◎議長

それでは、市長への答申についての質問及び修正等はありませんか。

計画における数値目標の数が多いと思

いますので、答申の 1 番の中に数値目標の達成に努める旨として、「環境基本計画に掲げた施策及び目標の…」という形で追加していただ

きたいと思

います。  
○宮本委員

中間の 5 年後の見直しの時期における目標の達成率、実績などはどういう形で公表するの

でしょうか。  
●事務局  
実績や進捗状況につきましては、毎年度、環境審議会に報告し、ホームページなど市の広

報媒体を使いまして公表いたします。  
数値などの検証に当たっては、毎年度、環境審議会

で審議していただきながら実施していき

たいと考えています。細かい実施計画はまた別に作成しますので、そちらの方に反映して

#### （5）その他（質疑・意見交換等）

次回、審議会開催予定 平成 23 年 2 月 22 日（火）午後

※素案、概要版に関する修正点は、1 月 21 日（金）までに事務局あて連絡

※修正案については、事務局より今月末までに一式送付

### 3 閉会